



報道関係者 各位

令和3年5月24日（月）

【照会先】

愛知労働局総務部総務課

総務課長 寺部 重宏

総務企画官 橋本 圭一

人事計画官 竹田 順吾

（代表電話）052(972)0264

内線 331、205、220

春日井公共職業安定所の業務再開について

令和3年5月17日（月）、18日（火）及び20日（木）に、春日井公共職業安定所（春日井市大手町2-135。以下「ハローワーク春日井」という。）の複数の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明したため、ハローワーク春日井では、予防的措置として、5月19日（水）から1階フロア（職業相談部門、専門援助部門、雇用保険給付係、マザーズコーナー）を臨時閉庁しております。

ハローワーク春日井では、この間、1階フロア職員全員を自宅待機とし、PCR検査を実施した結果、全員が陰性であることが判明したことから、保健所の助言の下、専門業者による事務室内の消毒措置を十分に行い、職員及び利用者の方への感染防止対策の一層の徹底を図った上で、5月26日（水）より通常どおり開庁して業務を行うこととしております。

利用者の皆様方には、閉庁期間中、ご迷惑をおかけして申し訳ございません。

なお、保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとの見解をいただいておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。